

国交省直轄事業

実施可能1212案件

新規は5分の1に減少

国土交通省は、2010年度に実施可能な直轄事業の一覧公表をまとめた。12月に改定した新しい事業評価実施要領にもとづく初めての事業評価も実施した。10年度に事業が実施可能な事業数は1212事業（維持管理、災害対策を除く）となった。新規事業評価対象は10事業で、09年度の47事業から約5分の1に減少。09年度の国会で予算成立後、09年度末に作成する10年度予算実施計画で予算付けする事業を決め、財務省に提出する。

年度末の実施計画で予算付け

新しい事業評価は、直轄事業の新規事業採択時に、都道府県・政令市からの意見聴取を可能とし、第三者による事前審査も実施するもの。これまでの直轄事業の新規事業採択時評価と再評価は、予算開始前年度末までに実施していたものの、国会での予算審議に活用できるようにするため、1月末までに実施することにした。また、新規や再評価の対象だけでなく、10年度に継続する事業の個所もすべて公表した。

ただ、事業評価上は「継続」となっていたとしても、10年

度にはすべての事業に予算が充てられるとは限らず、国会審議を経て作成する実施計画で予算付けする個所が示される。

10年度の新規事業採択時評価を実施したのは、「南鳥島における活動拠点整備事業」など10事業。南鳥島の拠点整備事業は、新実施要領にもとづき第三者からの評価を経て、新規事業として進めることになった。残る9事業は09年8月の予算概算要求時点で新規事業採択時評価が完了している。

した。内訳は、河川が59事業、砂防が14事業、海岸が2事業、道路・街路が87事業、港湾整備が13事業、都市公園が1事業となっている。残る8事業はダム事業で、予算概算要求段階ですでに再評価が終了し、岐阜県の上矢作ダム建設事業が中止することが決まっていた。道路・街路では、2事業が内容を見直した上で継続することになった。

今回、新規・再評価の対象でなかったものの、10年度以降も継続予定の直轄事業は、計1000事業。内訳は、河川が170事業、ダムが46事業、砂防と地すべり対策が63事業、海岸が22事業、道路が505事業、港湾整備が148事業、空港整備が5事業、航空路整備が1事業、都市公園が15事業、官庁官舎が17事業、船舶建造が6事業、海上保安官署施設整備が2事業となっている。

また、今回の公表までに事業評価が間に合わなかった継続事業が河川で19事業あった。これら1212の事業は、09年度に完了する事業と、「中止」となった事業、事業評価対象外の維持管理・災害対策事業を除いた総数で、予算の個所付け事業数とは異なる。